

1 安心して暮らせる福祉サービスをめざそう

福祉の相談窓口が順次開設されています。平成27年4月からは※生活福祉課に生活困窮者への相談窓口が、平成28年2月からはこども支援課内に利用者支援事業として子育ての総合窓口が、平成28年10月には※障害福祉課内に入間市障害者基幹相談支援センターがそれぞれ開設されました。

また、入間市社会福祉協議会の「福祉困りごと何でも相談支援センター」も住民が気軽に相談できる場所として市民に周知され、相談件数も増加しています。市では福祉・保健・医療の連携強化と効果的な施策推進を図ることを目的の一つとした平成29年度の組織見直しにより、福祉サービスの充実に向けた取り組みが進められています。

今後、第2次入間市地域福祉計画で掲げた福祉における総合的な地域ケアシステムの早期実現を目指すと共に、既存組織間の情報共有や問題解決に向け定期的な情報交換や発展的な議論の場を設けていくことを期待いたします。

2 一人ひとりのふれあいを大切にしよう

地域に存在する社会的資源の横断的連携強化としては、昨年度に引き続き平成28年11月に金子地区及び豊岡第二地区において「認知症徘徊者への声かけ模擬訓練」が行われました。また、新たに東金子地区でも実施され事業展開に広がりが見られます。本事業は、市民ボランティア団体「つながろう入間」と市の協働事業として立ち上がりましたが、事業の効果が認められ、継続的な事業展開が必要なことから、現在は「つながろう入間」への市の委託事業として行われております。

金子地区では金子公民館及び周辺地区を会場として、「金子地区ひとり歩き安心サポート会」が中心となり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指して「徘徊声かけ体験」が行われました。東金子地区では森坂地区内の認知症グループホームが中心となり、森坂地区自治会の協力を得て実施されました。

また、豊岡第二地区では駅前プラザと豊岡団地を会場として、「豊岡第二地区ささえ合い笑顔の会」が中心となり行われました。訓練には今年度も地区の小中学校との連携により多数の小中学生の参加があり、大変意義のある取り組みとなっています。

これらの取組みにあたっては各地区自治会、民生委員・児童委員、地域ボランティア、地域包括支援センター、交通安全協会等にそれぞれの団体の活動においてできる範囲での協力をお願いしました。こうした、地域に存在する社会的資源の横断的連携による取組みは、福祉を通じた地域コミュニティ活動に繋がるものであり地域福祉の推進が図られたものとして評価します。今後についても引き続き声かけ訓練を実施するとともに、実施エリアのさらなる拡大を期待いたします。

3 みんなで福祉を支える地域をつくろう

今年度においても地域福祉における担い手やリーダー発掘の取組みは充分とはいえません。計画では、人と人の出会いが「きっかけ」であるように住民と地域の出会いも「きっかけ」によって生まれることから、「きっかけづくり」を地域の仕組みの一部と考え、住民相互の様々な交流の場を確保していくとしています。

引き続き交流の場の確保に関する事業であるサロン活動や子どもの居場所作りなど様々な機会を捉えて、リーダーの発掘、育成、ボランティアの活用を図ることを望みます。

4 まちづくりにつなげよう

災害時要援護者の安全確保に関する取組みとして、地域防災計画に基づく災害時の避難行動要支援者に関する計画が平成28年4月に策定されました。そうした中、平成28年8月に発生した台風9号は、入間市に大きな被害をもたらしました。このことを教訓とし、併せて災害発生時の要支援者の避難支援等をより実効性のあるものとするため、最優先事項として早期の登録者名簿の作成を望みます。

また、住民が主体の地域づくりとして、市内9地区（11箇所）で市・社協・近隣助け合い活動推進会の共催で「いるま福祉懇談会」が実施されました。「地域で減災！」、「ゴミ屋敷から地域の支え合いを考える」、「介護保険制度改正の概要」をテーマに話し合いが行われ、合計457名の方々に参加いただきました。

支え合い組織については、「東藤沢地区」や「豊岡第二地区」に加え、新たに「グリーンヒルお助け隊」、「ささえあい入間台」が活動を開始しました。

今後も、地区ごとの実情に合わせた取組みが大切であり、引き続き地域に対して働

き掛けを行っていく必要があると考えます。

以上、平成28年度の入間市地域福祉計画に基づく進捗状況を考察しましたが、地域福祉の進展には、自治会や福祉関係団体等のそれぞれの役割分担と連携が重要であり、緊密な連携の下に更に入間市の地域福祉が進展することを望みます。

平成29年7月13日

入間市地域福祉計画進行管理委員会

※ 平成29年4月1日から、入間市役所組織見直しに伴い、生活福祉課は福祉総務課と生活支援課に分課し、障害福祉課は障害者支援課へと名称変更となりました。生活困窮者の相談窓口は生活支援課となります。